

土地改良事業を契機とした地域振興

Contribution of land improvement projects to rural development

石川 英一

Eiichi ISHIKAWA

1. はじめに

土地改良事業は、農地、農業用水等の社会資本の維持・形成を担っているが、その役割は単なるインフラ整備の領域にとどまらない。農業者の申請・同意に基づき実施する土地改良事業では、地域における合意形成の過程において、農産物の高付加価値化、新たな特産物の開発、環境保全型農業の推進など、今後の地域農業のビジョン・方向性についても徹底した話し合いが行われる。そして、話し合いに基づき、地域で共有された将来のビジョンの実現に向けて、土地改良事業だけでなく、複数の関係施策も活用しつつ、地域の協働体制の下、地域の取組が行われる。すなわち、土地改良事業は、農村地域の振興を牽引する重要な役割を担っているといえる。

一方、農村地域では、都市部に先駆けて高齢化や人口減少が進行し、活力の低下が大きな課題である。我が国の農業・農村の存続のためには、収益性の高い農業の展開など農業の発展を基軸として、農村地域の振興を図っていく必要がある。こうした観点から、土地改良事業には、農村地域の振興の牽引役としての役割がますます期待される。

土地改良事業を契機として個性と活力のある豊かな農村を実現している地域が全国には多数存在する。土地改良事業を契機にどのように農村の地域振興を図っていくべきかを考える上で、こうした先行地区の事例は参考になる。以下、農林水産省農村振興局が平成 31 年 3 月に公表した「活力あふれる農村地域の発展事例から学ぶー土地改良事業の実施地区からー」に基づき、地域振興の事例を紹介する。

2. 土地改良事業を契機とした地域振興の事例

(1) 水田の大区画化・汎用化を通じた地域振興

山口県山口市の二島西地区では、ほ場整備を契機に地域の担い手として設立された農事組合法人が、水稲に加えて、キャベツやタマネギ等の高収益作物の生産拡大に取り組んでいる。高収益作物の生産拡大に伴って、法人の売上高は、営農を開始した平成 22 年の 25 百万円から平成 28 年には約 4 倍の 99 百万円に増加している。また、障がい者の自立の支援とともに、農繁期の労働力不足の解消のため、法人はキャベツ等の収穫補助作業を障がい者施設に委託しており、平成 30 年には年間延べ 3,643 人の労働力が確保されている。

大分県豊後高田市の三重東部地区の事例は、水田の汎用化に伴って生産が拡大した高収益作物を原料とする加工品の製造・販売により、収益を大幅に増加させ、地域に雇用

を創出しているケースである。地域の担い手である農事組合法人が、経営の多角化により、焼き芋・ペースト等の高糖度かんしょの加工品の製造・販売に取り組み、加工品の販売額は約4倍に増加し、収益額も2.5倍となっている。また、当該法人では、女性や新卒者の雇用を積極的に進めている。25名の女性がパートとして雇用され、うち12名が女性部で加工品の開発等に従事している。一方、6名の常時雇用のうち3名が県内農業大学の新卒者であり、若手の育成も図られている。

(2) 畑地かんがい施設等の整備を通じた地域振興

静岡県浜松市の浜名湖北部地区では、マルチシートによる遮水と点滴かんがいを併用したマルチドリップかんがいの導入により、きめ細かな水管理が可能となり、当該地区の「三ヶ日みかん」の品質・収量が大きく向上している。高糖度みかんの生産が実現し、単収は全国平均の1.3倍の2.5トン/10aに増加している。また、農道等の畑地整備により、スピードスプレーヤーの導入が可能となり、機械化・省力化に伴って経営規模の拡大も進展している。経営面積が10haを超え、販売額が50百万円を超える経営体も現れている。このほか、果実としては全国初の機能性表示食品に認定され、高付加価値化が図られるとともに、平成28年度からはカナダへの輸出も行われている。また、農商工連携により、みかんを活用したピューレ、アイスクリーム、ハイボールなどの新商品の開発と販路の拡大も進められている。「三ヶ日みかん」のブランド力の強化を通じて、地域内関連産業を含めた地域経済が活性化されている好例である。

長崎県雲仙市の八斗木地区では、基盤整備の実施により、白ねぎの周年栽培が実現し、市場から高い評価を得られるようになり、農業者一人当たりの農業所得は、事業実施前の3.4倍の15,830千円へと増加している。こうした農業の確立に伴って、5名の新規就農者が生まれている。また、農業後継者以外の次男・三男も地元に残って農業に従事するケースもみられる。雲仙市全体では小学校の児童数が減少傾向にあるものの、儲かる農業の確立に伴い、若い農業就業者が確保されたことにより、八斗木地区では児童数が増加傾向にあり、平成24年度の40人から30年度には60人に増加している。

このほか、長野県生坂村のいくさか地区では、樹園地の整備により、高収益な生食ぶどうの生産拡大・ブランド化が図られるようになり、村の新規就農者支援制度を通じて16名が就農している。この新規就農に伴って、村に16世帯59名が定住し、過疎指定地域にもかかわらず、人口の社会増3%を実現している。

(3) 観光等との連携による取組

沖縄県伊江村の伊江地区では、基盤整備による高収益作物の安定的な生産と農業作業の省力化に伴って新たに生じたゆとりを背景に、農家等が修学旅行生等を受け入れる教育農泊が推進されている。受入れ家庭数は平成15年度と比較して約10倍の213戸に拡大するとともに、受入れ人数は約4.3万人に増大している。農泊による約2百万円の農外収入は、農家の収入向上に寄与している。

また、宮崎県高千穂町の向山地区では、荒廃した棚田を再生し、美しい景観の棚田を観光資源として活用する戦略の下、地域活性化を実現している。棚田の農業景観や神話等を活かしたエコミュージアムを展開し、農泊等訪問者が増加している。また、棚田で生産した米のどぶろくや甘酒への加工・販売により、収益も増加している。